

## カントー市赤十字協会養護施設内保健室建設及び備品整備計画・引渡し式典

2014年11月26日

2014年11月19日(水)、日本政府による対ベトナム草の根・人間の安全保障無償資金協力「カントー市赤十字協会養護施設内保健室建設および備品整備計画」(2013年度実施)の引渡し式典が、矢ヶ部義則・在ホーチミン日本国総領事館首席領事、カントー市外務局ホン・ヴィン・ニン副局長、カントー市友好連合会レー・ヴァン・メン副会長、カントー市赤十字協会フイン・ティエン・ズン元会長、カントー市赤十字協会養護施設レ・ティ・キム・バイ施設長出席の下、カントー市赤十字協会養護施設(被供与団体)において執り行われました。

カントー市赤十字協会養護施設は、カントー市内及び近隣省から身寄りのない高齢者を引き受け、無償で支援を行う非営利組織です。施設では、定期的に入居者への健康診断を実施しています。しかし、医療器具が整備されている保健室が1室しかなく、十分な健康管理ができないため、入居者が外部医療施設で検査を受けるために多額の移送費を負担していました。本件では81,160米ドルの資金協力を通じて、カントー市赤十字協会養護施設に保健室及び医療機材を含む各備品を整備しました。

式典において、矢ヶ部義則首席領事は、「本件により、同施設に入居している高齢者の健康管理及び小規模な切開治療が可能となり、これまでかかっていた病院までの移動費及び入院費を含めた医療費の削減に繋がることを期待しています。」と述べました。これに対し、バイ施設長は、「養護施設の幹部及び入居者は、この度支援して下さった日本国総領事館に心よりお礼申し上げます。御支援頂いた施設及び機材を長期的かつ効果的に使用するため、定期的なメンテナンス等の維持管理に努めてまいります。」と感謝の意を表明しました。



スピーチを行う矢ヶ部義則首席領事



テープカットの様子



本件で整備された6室を有する保健室



本件で整備された同保健室内の医療機材